

平成28年度国・県予算ならびに施策に対する要望事項について 総合調整会議（5月20日開催）における再議内容等

過日開催の総合調整会議の審議事項「平成28年度国・県予算ならびに施策に対する要望事項について」における、会議当日の意見等により再議となった内容について、会議後の各部からの修正報告等により、次のとおり内容修正等を審議するもの。

また、要望事項の決定後、重点要望・一般要望の区分、県市長会要望項目を審議・決定するもの。

1. 要望内容等の修正について

- ・「No.1 災害被災者の生活再建支援にかかる制度の拡充等見直しについて」について、別紙のとおり要望内容等の修正を行います。
- ・「No.8 獣被害防止対策の確立と交付金事業の継続について」について、別紙のとおり要望先の修正を行います。
- ・「No.23 急傾斜地崩壊対策事業の早期完成について」について、別紙のとおり要望内容等の修正を行います。
- ・「No.26 コミュニティバス運行対策費補助金制度の見直しについて」について、別紙のとおり現状と課題の修正を行います。
- ・「No.28 公立学校施設大規模改造事業に対する国の財政的支援の堅持について」について、要望内容等の修正は行いません。

2. 重点要望事項の選定について

- ・総合調整会議において、要望事項から重点要望・一般要望の区分、県市長会要望項目を審議し、決定します。（別紙一覧表参照）

種別	区分	平成27年度	平成28年度
国・県要望	重点要望項目	11件	
	一般要望項目	20件	
滋賀県市長会要望項目	新規 ※各市3件以内	1件	
	継続 ※内容の修正	6件	

3. 要望活動の日程について

- ・ 要望項目の決定後、次のスケジュールにより進めます。



